

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,470,589	流動負債	3,487,033
現金及び預金	10,457,599	預り金	13,353
前払費用	114,325	未払金	1,723,999
未収委託者報酬	2,735,763	未払費用	44,167
未収運用受託報酬	15,268	未払法人税等	1,467,469
繰延税金資産	144,183	未払消費税等	129,007
その他	3,448	賞与引当金	94,659
固定資産	610,437	その他	14,376
有形固定資産	154,737	固定負債	326,485
建物	67,359	退職給付引当金	313,992
器具備品	87,378	資産除去債務	12,492
無形固定資産	208,046	負債合計	3,813,518
ソフトウェア	203,360	(純資産の部)	
その他	4,686	株主資本	10,264,793
投資その他の資産	247,653	資本金	300,000
投資有価証券	69,583	資本剰余金	350,000
長期貸付金	28,838	その他資本剰余金	350,000
会員権	25,000	利益剰余金	9,614,793
長期前払費用	34,773	利益準備金	62,500
繰延税金資産	117,743	その他利益剰余金	9,552,293
その他	553	別途積立金	2,100,000
貸倒引当金	△28,838	繰越利益剰余金	7,452,293
		評価・換算差額等	2,715
		その他有価証券評価差額金	2,715
		純資産合計	10,267,508
資産合計	14,081,027	負債・純資産合計	14,081,027

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 224,147 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	102,368 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	10,277 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	33,736 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,906 千円
その他	13,094 千円
繰延税金資産 合計	271,384 千円

繰延税金負債

有価証券評価差額	△1,503 千円
投資有価証券売却益益金不算入額	△7,953 千円
繰延税金負債 合計	△9,457 千円
繰延税金資産の純額	261,926 千円

(注) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成 26 年政令第 151 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来からの 38.01%から 35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 9,649 千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が 9,649 千円増加しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	—	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料等	6,745,672	未払金	794,830
				投資助言費用 の支払	2,631,233	未払金	239,120

(注) (1) 上記関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,422,502円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	584,460円49銭

6. 当期純損益金額

当期純利益 1,753,381千円